

議案第 3 5 号

物品購入契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年志摩市条例第59号）第3条の規定に基づき下記物品購入の契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 6 日 提 出

志摩市長 橋 爪 政 吉

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 契約の目的 | 志摩市立小中学校タブレット端末等調達 |
| 2. 契約の方法 | 随意契約 |
| 3. 契約金額 | 1 8 1, 0 8 5, 7 4 0 円 |
| 4. 契約の相手方 | 東京都港区海岸1丁目7番地1
ソフトバンク株式会社
代表取締役 宮川 潤一 |